

事後評価シート

【評価年月】 平成17年 4月
 【主管課・室】 環境保健部環境安全課
 【評価責任者】 環境安全課長 上家 和子

施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 7 - (3) リスクコミュニケーションの推進
施策の概要	化学物質の環境リスクに係る安全・安心な暮らしに向けて、PRTRデータの集計・公表及び有効利用を図るとともに、リスクコミュニケーションに資する情報の整備、人材育成・活用による対話の推進や場の提供を通じて、化学物質に関するリスクコミュニケーションを推進する。
予算額	377,549 千円

目標・指標、及び目標の達成状況

目標	PRTRデータの集計・公表及びその有効利用を図るとともに、化学物質に関するリスクコミュニケーションに資する情報の整備、人材育成・活用による対話の推進や場の提供を行う。
達成状況	平成17年 3月にPRTRデータの第3回の集計・公表を行うとともに、その結果等を環境省のホームページ上に掲載した。 環境リスク等の化学物質に関するリスクコミュニケーションに資する情報（化学物質ファクトシート・身近な排出源手引き等）を整備し、人材（化学物質アドバイザー）を育成・登録して派遣を開始した。 市民・産業・行政等の代表からなる「化学物質と環境円卓会議」を定期的 に開催した。

下位目標1	PRTRデータの円滑な集計・公表を行い、環境リスクの理解に有用な情報を提供するほか、環境リスクの管理やリスクコミュニケーションなどに幅広く活用する。				
指標	H14年度	H15年度	H16年度	目標値	終期なし
市民ガイドブックの作成及び普及 ・PRTRデー		・市民ガイドブックの作成及び普及 (第1回公表分)	・市民ガイドブックの作成及び普及 (第2回公表分)		毎年1回

データの集計等及び公表	・PRTRデータの集計等及び公表等(第1回)	・PRTRデータの集計等及び公表等(第2回)	・PRTRデータの集計等及び公表等(第3回)	
個別事業所データの開示	第1回PRTRデータの公表日以後、その開示請求を開始し、随時対応	第2回PRTRデータの公表日以後、その開示請求を開始し、随時対応	第3回PRTRデータの公表日以後、その開示請求を開始し、随時対応	随時
達成状況	<p>平成14年度から事業者からの排出量等の届出の受付を開始するとともに、届出対象外の排出源からの排出量の推計を行い、第3回の集計結果(平成15年度PRTRデータ)等を平成17年3月に公表し環境省ホームページに掲載した。</p> <p>公表日以後、個別事業所データの開示請求への対応を随時行っている。PRTRデータの公表に伴い、「PRTRデータを読み解くための市民ガイドブック」(第2回公表分)を平成16年7月に公表し、その普及を図った。</p>			

下位目標2	化学物質に関するリスクコミュニケーションに資する情報の整備(化学物質ファクトシート等)、人材(化学物質アドバイザー)の育成・活用による対話の推進を行うとともに、化学物質に関する対話の場として、市民、産業、行政等の代表からなる「化学物質と環境円卓会議」を定期的を開催する。				
指標	H14年度	H15年度	H16年度	目標値	H21年度
化学物質ファクトシートの作成(物質)等		・約50物質について作成	・新たに約50物質について作成、すでに作成済みの約50物質の情報を更新 ・新たに、身近なところから排出されるPRT対象物質の手引きの作成		PRTR対象の354物質について作成
化学物質アドバイザーの登録者数	登録者数 18人	登録者数 25人 (7名追加)	登録者数 25人 (追加なし)		派遣要求の増加等需要に応じて50人まで拡充

(人)及び派遣回数(人回)		派遣回数 延べ51人回	派遣回数 延べ42人回	
化学物質と環境円卓会議(回)	4回開催	3回開催	4回開催	当面、定期的に開催
達成状況	<p>新たに約50物質についての化学物質ファクトシートを作成し、すでに作成済みの約50物質の情報を更新した。</p> <p>新たに、身近なところから排出されるPRTR対象物質の手引きを作成した。</p> <p>化学物質アドバイザーについては、社会的な要請等に鑑み、計25名を確保して試行的な派遣事業を行っており、延べ42人回の派遣を行った。</p> <p>「化学物質と環境円卓会議」については、4回開催した。</p>			

評価、及び今後の課題

評価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>現在、環境リスク等の化学物質に関する市民の理解や市民、産業、行政等の化学物質に関するリスクコミュニケーションが十分に進んでいるとは言えない。</p> <p>平成14年度から、法に基づきPRTRデータの届出・集計・公表等が開始され、平成16年度からは、届出対象となる第一種指定化学物質の取扱量が5トン以上から1トン以上に変更された。</p> <p>これらのことから、PRTRデータや化学物質による環境リスク等を正しく理解して自主的な環境リスクの低減の取組を促進するために早急に化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進体制を構築・整備して、その円滑な運用を図る必要がある。</p> <p>そのためにPRTR制度の円滑な運用並びにPRTRデータの精度向上及び活用が必要である。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>下位目標1</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成17年 3月にPRTRデータの第3回の集計等及び公表を行うとともに、その結果等を容易にかつ分かりやすく活用できるよう、環境省のホームページ上に表やグラフを用いてデータを掲載した。 PRTRデータの公表に伴って、「PRTRデータを読み解くための市民ガイドブック」を作成し、その普及を図った。 PRTRデータ公表後、環境省に対して延べ1,100件以上の開示請求があり、着実な対応を行っている。
----	---

	<p>下位目標2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報の整備として、新たに約50物質の化学物質ファクトシートを作成し、すでに作成済みの約50物質の情報を更新した。また、新たに身近なところから排出されるPRTR対象物質の手引きを作成した。 ・化学物質に関するリスクコミュニケーションに資する人材（化学物質アドバイザー）として、25名を育成・登録して派遣を開始し、平成16年度には延べ42人回の派遣事業を行った。 ・16年度は、市民、産業、行政等の代表からなる「化学物質と環境円卓会議」を4回定期的に開催した。 <p>【効率性】（効果とコストとの関係に関する分析等）</p> <p>下位目標1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・約4万1千事業所からの届出データ等関連する膨大なデータを、外部請負等を活用し、外部の専門家からなる検討の場も最大限活用しながら、共管省庁と緊密な連携を図りつつ効率的に集計・公表した。 <p>下位目標2</p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能な範囲で外部請負や環境省のホームページ等を活用するとともに、外部の専門家からなる検討の場も最大限活用した。 <p>< 目標に対する総合的な評価 ></p> <p>上記のとおり、当初目標に向けて着実に実施することができた。これらの取組は緒に就いたところであり、PRTRデータの精度の向上、データ集計・公表システムの改良等改善すべき課題が残っている。</p> <p>平成16年度からは、届出対象となる第一種指定化学物質の取扱量が5トン以上から1トン以上に変更されたことから、PRTR制度の定着とそのデータの有効活用を推進するためには、届出対象事業者への算出方法・届出方法の一層の周知徹底を図るとともに、引き続き届出対象外の排出源からの排出量の推計方法等の改良によるPRTRデータの精度の向上に取り組むことが必要である。</p> <p>環境リスク等の化学物質に関する市民の理解や市民・産業・行政等の化学物質に関するリスクコミュニケーションも十分に進んでいるとは言えず、今後は、こうした取組を充実・強化して推進することが必要である。</p>
今後の課題	<p>下位目標1</p> <p>PRTRデータを活用したリスク低減の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PRTRデータから対策の優先度の高い物質を選定する手法の開発等

	<p>化学物質排出把握管理促進法の附則に基づく法施行7年後の見直し 平成19年に法施行後7年を迎えることを受けて、制度見直しに必要な基礎情報を収集する。具体的には：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象物質、対象事業者の範囲の見直しのための情報収集・整理 ・我が国の化学物質排出移動量の現状把握や、PRTRデータの国際比較等 <p>下位目標2</p> <p>本格的な環境リスク等の化学物質に関するリスクコミュニケーションの推進に向けて、下記の取組を拡充・強化して実施する必要がある。</p> <p>情報の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学物質ファクトシートの作成・普及 ・PRTR市民ガイドブックの作成・普及 ・身近な排出源手引き、学習関連資料等の作成・普及等 <p>対話の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リスクコミュニケーションの促進のための人材(化学物質アドバイザー)育成及び派遣等 <p>場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「化学物質と環境円卓会議」の開催等
--	---

政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
1	<p>引き続き、PRTR制度の定着とそのデータの有効活用を推進する必要がある。</p> <p>環境リスク等の化学物質に関する市民の理解や市民・産業・行政等の化学物質に関するリスクコミュニケーションの充実・強化を図るための取組を拡充・強化することが必要である。</p>

特記事項

<p>目標、下位目標2の変更の理由</p> <p>化学物質に関するリスクコミュニケーションについては、「情報の整備」として平成15年度から作成に着手していた化学物質ファクトシートを公表するなどの成果を上げ、また、「家庭や自家用車等の生活に密着した身近なところから排出されるPRTR対象物質の手引き」等の作成と普及を平成16年度から開始するなど、強化を図っているところであり、平成15年度以前から実施している化学物質アドバイザーの育成・派遣等の「対話の推進」、化学物質と環境円卓会議の開催等の「場の提供」と併せ、3つの柱をより強化した政策体系としたため、目標及び下位目標2の文章を修正した。</p>
--

下位目標1の変更の理由

PRTRデータの集計・公表及びその有効活用を目的として過年度より「市民ガイドブックの作成及び普及」を行っているところであり、下位目標1に対応する指標として設定した。あわせて、下位目標1の指標を整理し、市民ガイドブックの作成及び普及・PRTRデータの集計等及び公表、個別事業所データの開示の2つに分割した。

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 7 - (3) リスクコミュニケーションの推進	
施策共通の主な政策手段等	・ 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 (PRTR制度)	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
PRTRデータの円滑な集計・公表等 (下位目標1)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成14年 4月から事業者からの届出が開始されたことから、関係省庁・都道府県等と連携してのデータ処理。 ・ 届出対象外の排出源からの排出量を推計し、それら集計結果等についてのホームページ等での公表。 ・ 公表日以後、個別事業所データの開示請求の受付及び開示事務。 ・ PRTR制度、届出方法等について事業者、国民への普及啓発活動。「PRTRデータを読み解くための市民ガイドブック」の作成・普及。 ・ PRTRデータの国際比較のためのデータベースの構築、化学物質環境排出シナリオの策定。 ・ これまでの成果についてOECD等の国際的な会合の場での発表。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ PRTR制度運用・データ活用事業費 (315百万円)
リスクコミュニケーションに必要な情報の整備、人材の育成等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たに約50物質について化学物質ファクトシートの作成、及びすでに作成済みの約50物質についての情報の更新。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 化学物質環境安全社会推進費 予算により対応 (63百万円)

<p>(下位目標2)</p>	<ul style="list-style-type: none">・新たに、身近なところから排出されるPRTR対象物質の手引きの作成。・リスクコミュニケーション推進のための人材育成及び派遣事業として、「化学物質アドバイザー」の育成・派遣。・市民・産業・行政等の代表からなる「化学物質と環境円卓会議」の開催。
----------------	--

【別紙】 政策効果把握の手法及び関連指標

(施策名) -7-(3)リスクコミュニケーションの推進 (下位目標1)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(指標名) 市民ガイドブックの作成及び普及・PRTRデータの集計等及び公表		市民ガイドブックの作成及び普及(第2回公表分) PRTRデータの集計等及び公表等(第3回)	毎年1回
個別事業所データの開示		第3回PRTRデータの公表日以後、その開示請求を開始し、随時対応	随時
指標の解説(指標の算定方法) ・PRTRデータの集計等及び公表(毎年1回) ・個別事業所データの開示(随時)			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) ・平成13、14、15年度PRTRデータ集計結果(公開) ・平成14年度市民ガイドブック(公開) ・PRTRホームページ(公開)	特記事項(外部要因の影響など)		
目標値設定の根拠 PRTRデータの届出・集計・公表は毎年度1回行われる法律事項。また、市民ガイドブックはこれに基づき作成することから、毎年1回作成・公表することとなる。			

(施策名) -7-(3) リスクコミュニケーションの推進 (下位目標2)	単位	現況値 (時点)	目標値 (目標年次)
(指標名) 化学物質ファクトシートの作成等	物質	・新たに約50物質について作成、すでに作成済みの約50物質の情報を更新 ・新たに、身近なところから排出されるPRTR対象物質の手引きの作成	PRTR対象の354物質について作成 (H21年度)

化学物質アドバイザーの登録者数及び派遣回数	登録者数： 人 派遣回数： 人回	登録者数：25人 (H16年度、追加なし) 派遣回数：延べ42人回派遣 (H16年度)	登録者数について、派遣要求の増加等需要に応じて50人まで拡充 (H21年度)
化学物質と環境円卓会議	回数	4回開催 (H16年度)	当面定期的に開催 (H21年度)
指標の解説(指標の算定方法) ・化学物質ファクトシートの作成(物質数) ・化学物質アドバイザーとして認定された人数の総数(人数)及び派遣(回数) ・化学物質と環境円卓会議の開催等(開催回数)			
評価に用いた資料(インターネットの公開・非公開の別) ・化学物質ファクトシート(公開) ・身近な排出源手引き(公開予定) ・化学物質アドバイザー登録簿(公開) ・化学物質アドバイザー派遣状況(公開) ・化学物質と環境円卓会議ホームページ(公開)	特記事項(外部要因の影響など)		
目標値設定の根拠 化学物質ファクトシートの作成物質数、化学物質アドバイザーとしての登録者数及び派遣回数、並びに化学物質と環境円卓会議の開催回数等を指標とする。			